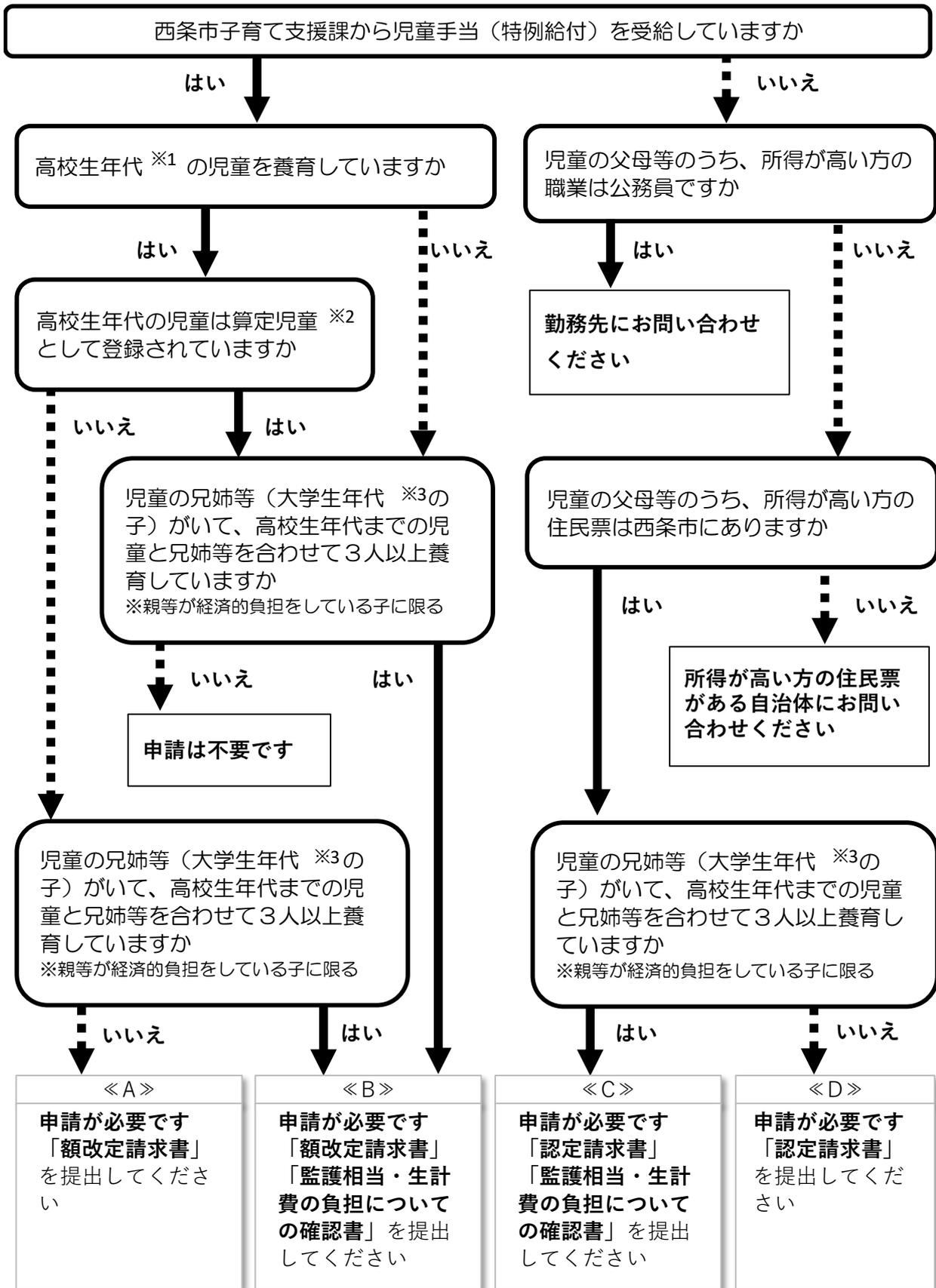


令和6年度児童手当制度改正 申請要否フローチャート



※1 高校生年代…平成18年4月2日から平成21年4月1日に生まれた児童

※2 算定児童…支給対象ではないが、児童数にカウントする児童。別居している等の理由で、あえて算定児童として登録していない場合を除き、原則登録されています。

※3 大学生年代…平成14年4月2日から平成18年4月1日に生まれた子